

南幌町DX推進計画

令和6年度～令和10年度【第1.2版】

北海道空知郡南幌町
令和8年3月

【目次】

第1章 計画策定の趣旨

- 1. 計画策定の背景と目的 1
 - (1) 社会的背景 1
 - (2) 国の動向 2
 - (3) 北海道の動向 2
 - (4) 本町の現状 3
 - (5) 計画策定の目的 4
- 2. 計画の位置づけ 5
- 3. 計画の期間 5

第2章 計画の基本事項と推進体制

- 1. 目指す姿 6
- 2. 基本方針 6
- 3. 計画の推進体制 7
- 4. 主な取組（ロードマップ） 8
- 5. 計画見直しと進捗管理 10
- ◆本町が実施している主な取組内容 11
- ◆用語集 12

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画策定の背景と目的

(1) 社会的背景

近年のデジタル技術の発展は、私たちの社会生活に大きな変化をもたらしています。特にスマートフォンやタブレット端末の普及や通信環境の高速化は、多様かつ大量の情報を簡単に発信・取得することを可能とし、単なるコミュニケーションツールとしての役割だけにとどまらず、買物・学習・娯楽等のあらゆるシーンにおいて利活用されるなど、私たちの日常生活に欠かせない社会インフラとなりました。

マイナンバーカードを用いてのオンライン手続きやビッグデータ、オープンデータの利活用促進、AIの実用化なども多様化・高度化が進みつつあり、また、教育分野においても小中学生1人に1台ずつ端末が整備され、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、創造性を育む教育を実現させる「GIGAスクール構想」が推進されるなど、急速なデジタル化が進展しています。

一方で、少子高齢化や人口減少社会の影響により、労働生産力の減少、経済規模の縮小、社会保障費の増大等といった社会的課題が顕著となってきたことや感染症等の流行により、生活の中で密を避けることや、人との接触の機会を回避するための行動など、働き方等の変容が急務となり、テレワークやオンライン会議、キャッシュレス決済など、あらゆる場面でデジタル技術の活用が必要不可欠なものとなりました。

このような社会情勢を踏まえ、地方自治体においては、的確かつ効率的な行財政改革により、社会環境の変化に伴う町民からの様々なニーズに対応しつつ、持続可能な行政サービスを提供していくことが必要とされています。

デジタル・トランスフォーメーション (DX) とは

高度なデジタル社会への変革を意味しており、例えば紙などのアナログ情報と業務作業をデジタル化し、その結果、デジタル技術が社会に浸透することで従来は実現できなかった新たな価値やサービスを創出する「変革」を意味しています。

デジタル化には大きく3段階あり、第1段階としてアナログ・物理データをデジタル化する「デジタイゼーション」、第2段階として組織やプロセス全体をデジタル化する「デジタライゼーション」、第3段階としてデジタル技術を活用して、社会全体に大きなイノベーションを起こし、新たなビジネスプロセスを再構築していく「デジタル・トランスフォーメーション」があります。

デジタル・トランスフォーメーション (DX)

自治体 DX においては、システムの導入に止まらず自治体の業務・サービス・組織・職員の育成・働き方など広く全般に関わる改革が求められます。



(2) 国の動向

国では、社会や環境の変化に対応すべく、デジタル社会の実現に向けた取組をすべての自治体で着実に進めていくため、令和2年12月に自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化した「デジタル・ガバメント実行計画」を策定するとともに、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（以下「自治体DX推進計画」という。）では、下図の7点が自治体に取り組むべき重点取組事項として示されています。

自治体DX推進計画（2020.12.25策定、2024.2.5改定）	
■自治体におけるDXの推進体制の構築 ① 組織体制の整備 ② デジタル人材の確保・育成 ③ 計画的な取組 ④ 都道府県による市区町村支援	
■重点取組事項 ① 自治体フロントヤード改革の推進 ・ 各自治体の実情に応じた創意工夫で、新しいフロントヤード（住民と自治体の接点）を実現 ② 自治体情報システムの標準化・共通化 ・ 2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行 ③ 公金収納におけるeLTAXの活用 ④ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進 ⑤ セキュリティ対策の徹底 ⑥ 自治体のAI・RPAの利用推進、⑦ テレワークの推進	
■自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項 ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化 ② デジタルデバイド対策 ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し	

また、令和4年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとしており、デジタル実装を通じて、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる、⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援など、地域の社会課題や魅力向上の取組をより高度・効率的に推進することとしています。

左図出典：総務省「自治体DX推進計画」より

下図出典：「北海道 Society5.0 推進計画」より

(3) 北海道の動向

北海道では、「未来技術を活用した活力にあふれる北海道」の実現に向け、IoTやAI、ロボットなどの未来技術の活用を推進し、人口減少や少子高齢化、感染症などの様々な課題を解決していくため、令和3年3月に北海道全体の指針となる「北海道 Society5.0 推進計画」を策定し、地域医療や教育、地域交通などの「暮らし」、基幹産業である一次産業や製造業、サービス業などの「産業」、まちづくりなどの「行政」の3つの分野を基軸とし、各分野にまたがる横断的視点としての「データの利活用」とそれらを支える「基盤整備」の2つの分野を加え、5つを施策の柱として取組を展開することとしています。



(4) 本町の現状

■ 人口の推移

本町の人口動態状況（各年度3月31日現在）は、平成10年度の9,954人をピークに減少傾向にありましたが、令和3年度より子育て世代の転入が増加し、令和4年度には人口増加に転じており、令和5年度時点で平成27年度の統計に迫る人口となっています。

年齢3階級別人口では、年少人口は減少傾向にありましたが、転入者の増加に伴い、直近10年間で最も多い人口となり、人口割合でも約11%となっています。生産人口は、令和3年度以降55%前後の割合で推移していますが、平成25年度の人口割合と比較すると約10%減少に転じています。一方、老年人口は平成25年度より約500人の増加となっており、人口割合でも町民の約35%が65歳以上となっています。

人口増加に転じている現状においても、少子高齢化は進んでおり、今後新たに生じる行政課題や多様化する住民ニーズに応えていくために、より効果的なデジタル技術の活用が必要となります。

各項目 \ 年度		H25	H27	H29	R1	R3	R4	R5
自然増減（対前年度）		▲47	▲44	▲57	▲57	▲71	▲78	▲70
社会増減（対前年度）		▲146	▲116	▲51	▲17	21	322	298
年少人口	人口	791	715	699	681	702	778	896
	0～14歳 比率（%）	9.6	9.1	9.2	9.1	9.5	10.2	11.4
生産人口	人口	5,218	4,823	4,478	4,241	4,075	4,187	4,241
	15～64歳 比率（%）	63.5	61.1	58.7	56.8	55.3	55.0	54.1
老年人口	人口	2,209	2,353	2,452	2,542	2,589	2,645	2,701
	65歳以上 比率（%）	26.9	29.8	32.1	34.1	35.2	34.8	34.5
人口合計		8,218	7,891	7,629	7,464	7,366	7,610	7,838
世帯数		3,443	3,451	3,446	3,457	3,477	3,595	3,719

■ マイナンバーカードの交付状況

マイナンバーカードは、本人確認証明書としての用途以外にも、オンラインにおいて、カードに格納されている電子証明書により確実に本人確認が可能であり、今後のデジタル社会の基盤になるものとされています。

本町のマイナンバーカード交付状況は、令和5年度時点で81.8%となっており、全国（78.7%）と北海道（76.6%）の平均を上回った交付枚数率で普及促進に努めています。

各項目 \ 年度	R3	R4	R5
交付枚数（枚）	3,057	5,562	6,171
交付枚数率（%）	41.1	75.4	81.8



■ 職員数の推移

本町の正規職員数は、平成 25 年 4 月 1 日の 101 人から、令和 4 年 4 月 1 日現在では 94 人となっており、第 4 次定員適正化計画（平成 30 年度から令和 4 年度）において、不均衡となっていた年齢別職員数の状況や業務遂行の持続性を踏まえながら、令和 4 年度までに平成 29 年度当初職員数の 3%削減（97 人）としていた削減目標を達成しています。

第 5 次定員適正化計画（令和 5 年度から令和 9 年度）においても、行財政改革実行計画の取組を反映しながら、総人件費の抑制に配慮した人員構成の構築に努めることや、職員年齢別の平準化に向けた定員管理に努めていくこととしています。

一方で、急速に変化する社会情勢や様々な町民ニーズに対応するため、職員の担う業務は多様化し増加傾向にあります。さらには、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推奨により、限られた職員数で、これまでと同水準以上の町民サービスを提供し続けるためには、業務手順の見直しやDXの推進による、より一層の業務の効率化が必要となります。

■ 財政収支の見通し（南幌町中期財政推計（令和 5 年度から令和 9 年度：令和 5 年 11 月））

本町の財政構造を踏まえると大幅な町税収入の増加が期待できない中、経常的経費・社会保障関係費の増加、さらに「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設（建築物や附帯設備）、インフラ施設（道路や橋りょう）の改修・更新により投資的経費の大幅な増加が見込まれることなど、本町の財政は引き続き厳しい状況が続くものと考えます。

歳入は、補助事業の増減により令和 5 年度以降 62 億円から 77 億円程度で推移する見込みです。一方、歳出は、準工業用地整備事業、公共施設改修事業などにより、令和 5 年度以降は 62 億円から 77 億円程度で推移する見込みです。基金繰入を除いた財政収支については、6 千万円から 1 億 7 千万円程度で見込み、令和 5 年度から令和 9 年度までで 6 億 3 千万円程度の財政調整基金繰入金を見込んでいます。

(5) 計画策定の目的

国は行政におけるデジタル化を進めるため、デジタル庁の創設や、「自治体 DX 推進計画」を通じて、地方自治体へデジタル化の推進を求めています。加えて、生活のあらゆる場面でデジタル技術を活用することが当たり前とされる現代社会においては、行政のあり方もデジタル技術を前提としたものに移行していくことが求められます。

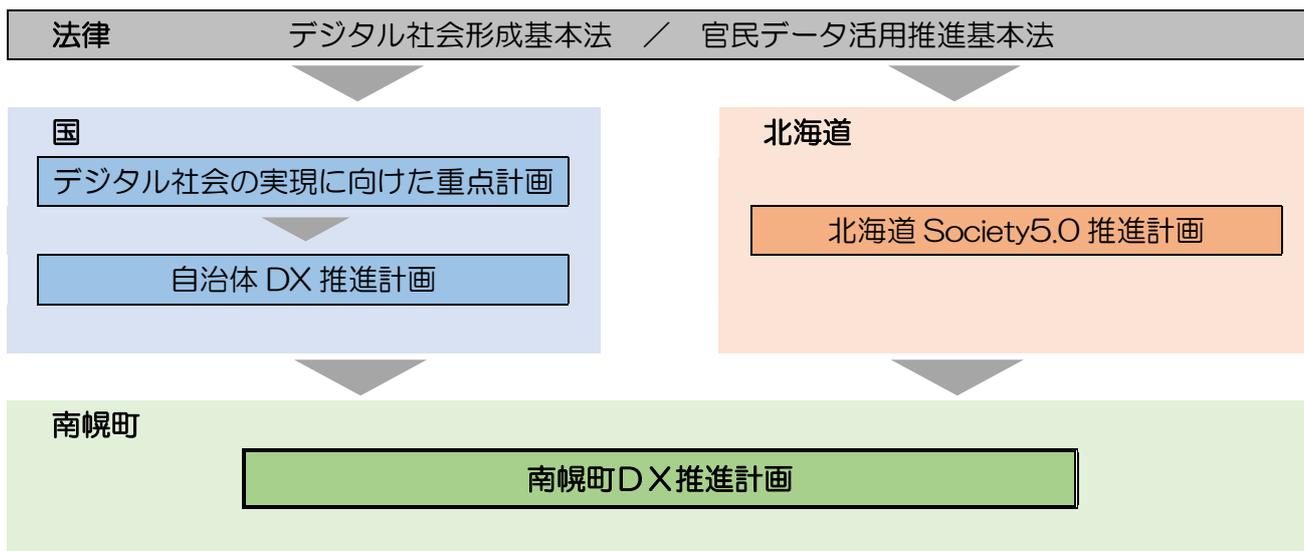
こうした国や社会情勢の変化、本町の現状を踏まえつつ、デジタル技術を活用し、更なる業務効率化や行政サービスの向上、持続可能なまちづくりを目指すために、「南幌町 DX 推進計画」を策定します。また、組織内の各部署が主体的に DX に取り組むことに加え、デジタル化を目的ではなく手段として捉え、行政サービスや地域におけるデジタル活用のあり方を検討しながら、生活満足度の向上に役立てていきます。



2. 計画の位置づけ

本計画は、「自治体 DX 推進計画」及び「北海道 Society5.0 推進計画」が示す方針に沿った計画にするとともに、本町のまちづくりの指針である「南幌町総合計画」及び「南幌町創生総合戦略」を上位計画とし、施策の着実な推進を図るため、DX の推進に関する基本方針を「南幌町 DX 推進計画」として位置づけ推進していきます。

また、「官民データ活用推進基本法」第9条第3項の規定に基づき、本計画は南幌町の「市町村官民データ活用推進計画」としても位置づけます。



3. 計画の期間

本計画は、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とします。国の示す「自治体 DX 推進計画」に沿って取り組んでいく必要があるほか、「南幌町総合計画」「南幌町創生総合戦略」との整合性を図っていきます。計画の期間及び内容については、国や北海道の動向・町民ニーズに変化があった場合、必要に応じた見直しを行います。

計画 \ 年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
自治体DX推進計画（総務省）	終期なし					
北海道 Society5.0 推進計画	5年間		第2期 5年間			
南幌町総合計画	第6期（後期） 5年間			第7期（前期） 5年間		
第2期南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略	5年間					
南幌町創生総合戦略	5年間					
南幌町 DX 推進計画	5年間					



第2章 計画の基本事項と推進体制

1. 目指す姿

本計画の目指す姿は、DXの推進を通して、福祉、環境、防災、教育等、あらゆる分野の施策の維持と充実を図り、将来にわたって持続可能なまちであり続けることです。国が示した目指すべきデジタル社会のビジョン「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を念頭に、行政サービスについて、デジタル技術やデジタルデータを活用して町民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げ、DX社会の実現を目指します。

2. 基本方針

目指す姿の達成に向けて、次に掲げる3つの基本方針を設定し本町のDXを推進していきます。各方針の取組事項は、「自治体DX推進計画」における重点取組事項等を中心に整理するほか、後述する「南幌町DX推進本部」及び「南幌町DX推進検討会議」において協議した事業についても併せて検討・推進していきます。

《 基本方針 》

1. 町民サービスの利便性向上

町民の生活スタイルやニーズが多様化している中、町民と行政との接点の改革を推進し、町民がわかりやすく、利用しやすい環境づくりを進めていく。

2. 行政事務の効率化・省力化

庁内業務の効率化や高度化のため、業務改革（BPR）や人材育成等の取組を進めることにより、職員がより高度な業務に移行する時間を確保していく。

3. デジタル技術活用による豊かな暮らし

デジタル社会の構築を進める中で誰一人取り残されることがないように、町民の誰もがデジタルの恩恵を受けることができるよう、地域全体でデジタルに触れる機会を増やす取組を進めていく。

《 国の重点取組事項等 》

- 自治体フロントヤード改革の推進
- マイナンバーカードの利活用促進
- 公金収納におけるeLTAXの活用
- キャッシュレス決済の導入

- 自治体情報システムの標準化・共通化
- セキュリティ対策の徹底
- 行政事務のAI・RPAの利用促進
- 働き方改革（テレワーク、電子決裁等）
- デジタル人材の育成

- デジタルデバイド対策
- オープンデータの推進
- 情報発信力の強化
- GiGAスクール構想の推進

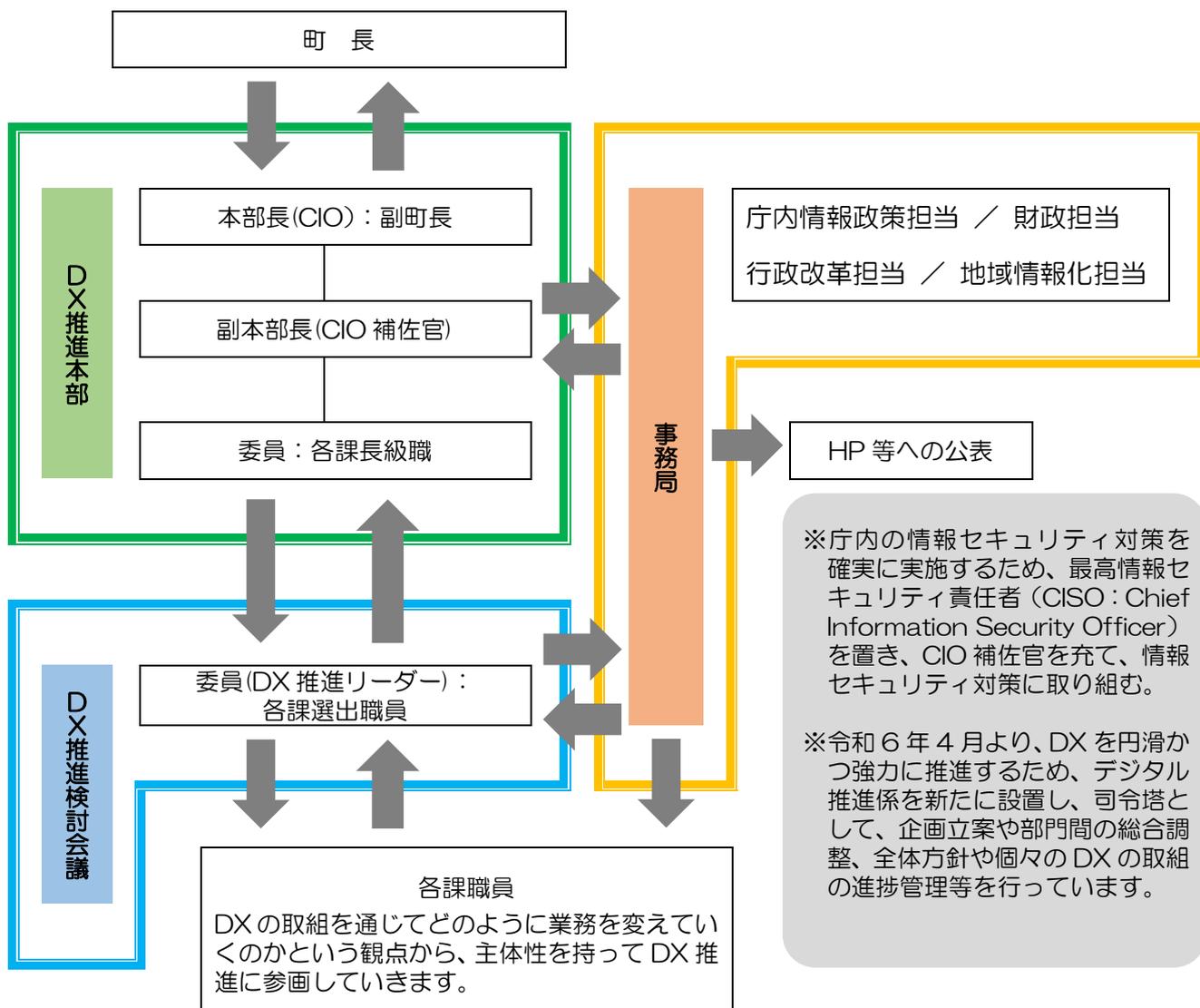
3. 計画の推進体制

本計画を総合的かつ着実に推進していくためには、庁内横断的な推進体制を確立し、組織内の各部署が主体的に DX の推進に向けて取り組む必要があります。

そのため、総合的に指導統括する役割として最高情報統括責任者 (CIO: Chief Information Officer) を置き、そこに本部長である副町長を充て、CIO 補佐官として副本部長、さらに課長級職で構成する「南幌町 DX 推進本部」を設置し、各事業の進捗状況を確認するとともに、推進計画の策定に関する審議・決定並びに見直し等を行います。

また、本部の下部組織として、各課 1 名程度の職員で構成する「南幌町 DX 推進検討会議」を設置します。会議委員には、デジタル分野において中核となり実務を取りまとめることができる「DX 推進リーダー」としての役割が求められ、課の推進事業要望の取りまとめや内容に関し必要な調査及び検討・提案を行うほか、取組状況の報告を行います。

具体的な実行体制については、情報政策・地域情報化担当及び行政改革担当、並びに財政担当で事務局を構成し、自治体 DX の必要性を十分に認識した上で管理部門として、DX 推進を主導し、全庁的な視点で DX 推進施策の整合・調整を行い、庁内一丸となって本計画を推進していきます。



4. 主な取組（ロードマップ）

 : 国の重点取組事項・計画記載事項
  : 町独自の取組事業
  : 各課検討事業

方針	取組事項 \ 令和〇年度	5	6	7	8	9	10
1. 町民サービスの利便性向上	1-(1). 自治体フロントヤード改革の推進						
	1-(1)-①. 窓口DX	検討	→	運用	→	→	→
	1-(1)-②. 行政手続きのオンライン化	運用	→	→	→	→	→
	1-(2). マイナンバーカードの利活用促進						
	1-(2)-①. マイナンバーカードの普及促進	実施	→	→	→	→	→
	1-(2)-②. コンビニ交付サービス	検討	→	運用	→	→	→
	1-(3). キャッシュレス決済						
	1-(3)-①. 地方税の電子決済	運用	→	→	→	→	→
	1-(3)-②. 証明書等の電子決済	検討	→	運用	→	→	→
	1-(3)-③. 各施設利用料等の電子決済	—	検討	→	一部運用	→	→
	1-(4). 交通・にぎわい						
	1-(4)-①. オンデマンド交通「あいるーと」	運用	→	拡充	→	運用	→
	1-(4)-②. 観光周遊ツール（デジタルサイネージ）	運用	→	→	→	→	→
	1-(5). 子育て・教育・健康・福祉						
	1-(5)-①. 母子手帳アプリ	運用	→	→	→	→	→
	1-(5)-②. 図書室関連システム	運用	→	→	→	→	→
	1-(5)-③. 健康マイレージ事業	検討	→	→	→	→	→
	1-(5)-④. 緊急通報装置	検討	→	更新・運用	→	→	→
	1-(5)-⑤. 高齢者安否確認システム（マゴコロボタン）	—	検討	→	→	運用	→
	1-(5)-⑥. 公共施設ICT管理システム	—	検討	→	→	→	→
2. 行政事務の効率化・省力化	2-(1). 自治体情報システムの標準化・共通化						
	2-(1)-①. 自治体情報システムの標準化・共通化	情報収集	→	分析・整理	→	確認・移行	→
	2-(2). セキュリティ対策の徹底						
	2-(2)-①. セキュリティ対策・ポリシーの見直しと遵守	情報収集	→	見直し・周知	→	→	運用
	2-(3). 行政事務のAI・RPAの利用促進						
	2-(3)-①. 議事録作成支援システム	運用	→	→	→	→	→
	2-(3)-②. AIチャットボットの導入	検討	→	→	→	→	→
	2-(4). 働き方改革						
	2-(4)-①. テレワーク環境整備	検討	→	→	実証	→	運用
	2-(4)-②. 電子決裁の導入	検討	→	→	→	→	→
	2-(4)-③. 業務環境整備（LGWAN Wi-Fi、大型モニター等）	検討	→	→	→	一部運用	→
	2-(4)-④. WEB会議の推進・アプリケーションの利用	検討	→	→	運用	→	→



方針	取組事項 \ 令和〇年度	5	6	7	8	9	10
2. 続き	2-(4)-⑤. 郵便料金計器の導入	検討					
	2-(4)-⑥. 人事記録の電子化	準備	運用				
	2-(4)-⑦. 業務効率化システムの活用（ノーコード）	検討		運用			
	2-(4)-⑧. 入札関連事務の電子化	—	運用				
	2-(4)-⑨. 議会のデジタル化	—	—	検討	運用		
2-(5). デジタル人材の育成							
	2-(5)-①. デジタル人材の育成	検討	研修				
3. デジタル技術活用による豊かな暮らし	3-(1). デジタルデバイド対策						
		3-(1)-①. スマートフォン講習会	実施				
	3-(2). オープンデータの推進						
		3-(2)-①. オープンデータの推進	運用				
	3-(3). 高度無線環境整備推進事業						
		3-(3)-①. 高度無線環境整備推進事業（光ファイバ）	保守				
	3-(4). 公共施設 Wi-Fi 環境の充実						
		3-(4)-①. 公共施設 Wi-Fi 環境の充実	検討				
	3-(5). 情報発信の充実						
		3-(5)-①. 町公式 HP の更新・SNS 等の有効活用	運用				
		3-(5)-②. LINE を活用した各種行政サービスの提供	—	検討			
		3-(5)-③. SMS による一斉送信サービス	—	検討			
	3-(6). GIGA スクール構想の推進						
	3-(6)-①. GIGA スクール構想の推進	実施			更新	実施	



5. 計画見直しと進捗管理

デジタル技術は日々進歩し、本町を取り巻く現状もめまぐるしく変化していくため、計画期間にかかわらず、計画の方向性等に改める必要が生じた時点において適切に見直すほか、新たに個別の取組が必要になった場合については適宜盛り込むこととします。

計画に記載している取組ごとに、目的・目標を具体的に設定し（PLAN）、スピード感を持って着実に実施（DO）するとともに、毎年度、達成状況の把握・分析、見直し（CHECK・ACTION）を行い、「PDCA サイクル」の徹底を図り、計画変更の要否も含めて継続的に検討し、計画の進捗管理を行います。

■ 改訂履歴

版数	年月	主な内容
1.0	令和6年2月	策定
1.1	令和7年3月	令和5年度実績及び令和6年度取組状況を反映した修正など
1.2	令和8年2月	令和6年度実績及び令和7年度取組状況を反映した修正など

本町が実施している主な取組内容

地域の足の確保 『オンデマンド交通「あいるーと」』

町内巡回バスに替わる新しい運航形態としてスタート。キャッシュレス決済やAI配車システムで町内の目的地まで経路を自由に運行する「ドア to ドア」の交通サービスを提供しています。また、最適なルート、待ち時間、到着予定時間を利用者に伝えることも可能で、買い物や病院、お子さんの習い事など幅広い年齢層に利用されています。



子育てアプリ「べびくる」 『母子手帳アプリ「母子モ」』

妊産婦と子どもの健康データの記録・管理や予防接種のスケジュール管理、出産・育児に関するアドバイスの提供、離れた地域に住む祖父母など家族との共有機能や、町が配信する地域の情報をお知らせするなど、育児や仕事に忙しい母親や父親を助けてくれる便利な機能が充実しています。



『コンビニ交付サービス』

マイナンバーカードを利用して、コンビニなど全国約 56,000 店舗で住民票の写し・印鑑登録証明書等の証明書を取得できるサービスです。

- ・いつでも 6:30 から 23:00
- ・どこでも コンビニやスーパー
- ・かんたん 設置されている
マルチコピー機より



観光周遊ツール 『デジタルサイネージ』

町内の観光施設や集客施設にタッチパネル式のデジタルサイネージを設置し、観光地や飲食店への集客及び周遊の促進を図り、地域活性化につなげています。



設置：はれっば・南幌温泉・ぽろろ・ビューロー

『スマート窓口』

【書かない窓口】

マイナンバーカードなどの本人確認書類を読み取り、基本情報が印字された申請書を出力します。

【キャッシュレス決済】

住民票や戸籍証明書、税証明書などの発行手数料の支払いに、キャッシュレス決済を利用することができます。



『情報発信の充実』 公式 HP・LINE・Facebook など



町外と町内向け2つのアカウントを運用。イベント開催のお知らせや町内向けは生活に関わる情報も発信しています。



公式チャンネルで町の紹介動画や子ども室内遊戯施設「はれっば」の様子などを投稿しています。

その他のツール



行政手続きのオンライン化 『マイナポータル「ぴったりサービス」』

マイナポータルの「手続きの検索・電子申請」機能から、行政手続きをオンラインで行えるサービスです。申請や届出などの手続きを、スマートフォンなどを利用して「いつでも」「どこからでも」行うことができます。

南幌町では、子育てや介護関連など26手続きの電子申請が可能です。



マイナポータル
手続の検索・電子申請
（ぴったりサービス）



やさしいスマホ教室 『スマートフォン講習会』

購入を検討している方や操作に不安を感じている方を対象に使い方が学べる講座を開催しています。

スマートフォンの基本操作やWEBとアプリの使い方、安全・安心に使うための内容を実施しています。



用語集

索引	用語	解説
A	AI	「Artificial Intelligence」の略。「人工知能」。コンピューターが人間のように過去の事例から学習・分析し、それらをもとに推測する機能を有するもの。
	AI チャットボット	データや記録を基に自己学習した人工知能が、質問に対して適切な回答を自動的に提示するプログラムのこと。 ※チャットボット・・・自動会話を行うコンピューター・プログラム
B	BPR	「Business Process Re-engineering」の略。業務内容やその流れ（業務プロセス）を分析し最適になるように設計した上で、業務内容や業務プロセスを再構築すること。
G	GIGA スクール構想	「Global and Innovation Gateway for All」の略。児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させる構想。
I	ICT	「Information and Communications Technology」の略。「情報通信技術」と訳される。情報・通信に関連する技術一般の総称であり、従来用いられてきた「IT (Information Technology)」とほぼ同義。日本では、情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語としてITが普及したが、国際的にはICTが広く使われている。
	IoT	「Internet of Things」の略。パソコンやスマートフォンに限らず、センサー、家電、車など様々なモノがインターネットで繋がること。
L	LGWAN	地方公共団体相互間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図るための基盤として整備され、全国の地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続する行政専用のネットワークのこと。
R	RPA	「Robotics Process Automation」の略。ソフトウェアロボットが事前に作成したシナリオに基づきプログラムを実行する仕組み。
S	SNS	「Social Networking Service」の略。インターネット上への記事や写真の投稿を通して社会的ネットワークを構築するサービス。
	Society 5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において日本が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。
W	WEB 会議	インターネットを利用して、離れた地点にいる人同士で映像・音声・資料等のやり取りを行うこと。
あ	アプリケーション	ワープロ・ソフト、表計算ソフト、画像編集ソフトなど、作業の目的に応じて使うソフトウェアのこと。
い	イノベーション	革新。新たなものを創造する変革を起こすことで、経済や社会に付加価値を生み出すこと。
	インターネット	共通の通信規約を利用して、世界中のコンピュータなどの情報機器を接続するネットワークのこと。
お	オープンデータ	政府や地方公共団体などの行政機関が、統計・行政などのデータを、機械判読に適したデータ形式で、営利目的も含めた二次利用可能な利用ルールで公開する仕組み。
	オンライン	ネットワークにつながっている状態。



索引	用語	解説
き	キャッシュレス決済	クレジットカードや二次元バーコードにより、キャッシュ（現金）によらず決済を行うこと。
し	自然増減	生まれた者の総数から亡くなった者の総数を引いた数値。出生数が死亡者数を上回れば自然増加になり、その逆になれば自然減少となる。
	社会増減	2つの地域の間の出入りを示す数値。ある地域から別の地域に転入した者の数と、転出した者の数を差し引き、転入者数が転出者数を上回れば社会増加、その逆が社会減少となる。
	情報セキュリティ	情報資産を安全に管理し、適切に利用できるように運営する経営管理のこと。適切な管理・運営のためには、情報の機密性、保全性、可用性が保たれていることが必要となる。
す	スマートフォン	音声通話以外に、インターネット接続、スケジュール管理、メモ帳など、携帯情報端末と同等の機能をもつ多機能型携帯電話。
せ	セキュリティポリシー	企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針。
た	タブレット端末	液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを使用し、ほとんどの操作を指で行う、平板状の携帯情報端末。
て	デジタル・ガバメント	デジタル技術の徹底活用と、官民共同を軸として、全体最適を妨げる行政機関の縦割りや、国と地方、官と民という枠を超えて行政サービスを見直すことにより、行政の在り方そのものを変革していくこと。
	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。
	テレワーク	「ICTを活用した場所にとらわれない柔軟な働き方」のこと。在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務（施設利用型勤務）等様々な働き方の総称。
ね	ネットワーク	複数のコンピュータを接続して、データを共有化したり、他のコンピュータ機能を利用したり、共有のプリンタを使用したりできるようにする通信網のこと。
の	ノーコード	プログラミングの知識やスキルがなくてもWebアプリケーションの開発が可能なサービスのこと。 ※プログラミング・・・コンピュータに与える具体的な命令のこと
ひ	ビッグデータ	従来のシステムでは記録、管理、解析等が難しい巨大なデータ群。
	ぴったりサービス	政府が運用するオンラインサービスである「マイナポータル」の機能のなかで、子育て・介護・被災者支援の分野に限らず、あらゆる分野の手のオンライン申請実現に活用できるシステムのこと。
ま	マイナポータル	マイナンバーの付いた各自の情報をいつ、どこでやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を自宅のパソコン等から確認できるサイト。
	マイナンバー	住民票を有する全ての方に12桁の番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理する制度で、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤のこと。
わ	ワーク・ライフ・バランス	働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。



南幌町 D X 推進計画

【第 1.0 版】令和 6 年 2 月策定

【第 1.1 版】令和 7 年 3 月改訂

【第 1.2 版】令和 8 年 3 月改訂



南幌町役場 まちづくり課

〒069-0292 北海道空知郡南幌町栄町 3 丁目 2 番 1 号

TEL : 011-398-7320 FAX : 011-378-2131